

ポスト社会主義土地改革の考察

山村 理人

移行経済諸国の多くでは、旧集団経営の継承法人などの大規模農場が主要な農業生産組織として存続している。本稿は、こうした現象を根拠づけている諸要因を分析し、これら大規模農場の「生存能力」を検証するものである。まず、最初に各国における土地改革の政策比較を行ない、政策的差異を規定した諸要因について考察する。次に、土地改革の後に生じた土地関係について分析し、再配分後の土地所有の効率性について分析を加える。第3節では、土地改革後の農業生産組織について扱うが、そこでは大規模農場の存続の問題とそれを規定する諸要因について論じられる。最後に、第4節では、大規模農場の「生存能力」と、移行経済諸国の今後の農業発展の道について考察する。

はじめに

本稿が対象とする「ポスト社会主義土地改革」とは、旧ソ連・東欧の国々で、社会主義体制崩壊後に行われた農村での所有と生産組織をめぐる一連の改革を指している。「土地改革」とここで呼ぶように、それは土地所有権の再配分・私有化を中心としたものであったが、狭い意味での土地問題にとどまるわけではなく、土地再配分と密接に結びついた構造改革、とりわけ農業生産組織の変革を含むものである。改革が始められた当初、それは集団農場体制の崩壊を導き、農業構造は急速に西側で見られるような構造に終息していくだろうと多くの者が考えていた。確かに一部の国では、土地改革によって「非集団化」が起り、個人経営が支配的となったが、他方では、多くの国で旧集団経営を継承した大規模農業組織が高い割合で存続・活動している。本稿の目的は、各国における土地改革を比較分析しながら、何故、こうした事態が生じているのかという問題を明らかにすることにある。また、旧集団農場(国営農場を含む)を継承した大規模農場が、市場経済のもとで、どの程度の「生存能力」(viability)を持つのかという点を考察し、移行経済諸国における農業発展の道についての展望を与えることもここでの課題である。

1. 各国における政策の比較

表1は、各国における農地再配分の主要な方法をまとめたものである。表の中で、社会主義時代の所有者が「個人」、土地の配分対象者が「所有者」と書かれているのは、社会主義時代にも名目的には集団化以前の土地所有権が廃止されていなかった国を示している。しかし、社会主義時代には、形式上の所有者には、所有権の実体を成す土地利用の権限、地代取得の権限、土地の処分権は与えられていなかった。これらの国では土地改革によって、社会主義時代には剝奪されていたこうした権限の「返還」(restitution)が行われたのである。

表で示されているように、東欧諸国では「返還」方式が主流であり、ロシアなど旧ソ連諸国では、農場構成員への土地持ち分権配分という形での「土地私有化」が行われた。アルバニアでは農場構成員への土地の物理的分割・配分が成されたが、これはヨーロッパの旧社会主義諸国の中では例外的なケースをなしていた。

各国における政策の違いを規定した要因としてはいくつかあげられるが、最も重要なファクターは、集団化後の資産所有権の状態である。すなわち、社会主義時代でも形式的に個人の所有権が維持されていた資産については、全ての国で権利返還の対象となったのである。土地を

表 1. 各国における農地再配分の主要な方法

	社会主義時代の主要な農地所有者	配分対象者	配分方法
チェコ	個人	所有者	旧所有区画の権利返還
スロバキア	個人	所有者	旧所有区画の権利返還
ハンガリー	協同組合・個人	旧所有者 農場員 バウチャー所有者	補償バウチャーの支給 持ち分権の配分 オークションによる売却
東ドイツ	個人	所有者	旧所有区画の権利返還
アルバニア	国家	農場員	物理的分割配分
ブルガリア	個人	所有者	旧所有区画の権利返還
ルーマニア	個人	所有者	旧所有区画の権利返還
ロシア	国家	農場員	持ち分権の配分
ウクライナ	国家	農場員	持ち分権の配分
ベラルーシ	国家	農場員	持ち分権の配分
ラトビア	国家	旧所有者	旧所有区画の権利返還
リトアニア	国家	旧所有者	旧所有区画の権利返還
エストニア	国家	旧所有者	旧所有区画の権利返還

国有化していた旧ソ連やアルバニアと、その他の東欧諸国との違いはここにある。また、各国における集団化前の土地所有の状況も影響を与えるファクターであると指摘されている (Swinnen 1997; Swinnen and Mathijs, 1997)。特に、集団化前の土地所有の民族構成と土地所有の平準度が大きな意味を持つ。前者については、他民族が土地所有者だった場合は、所有権の返還が行われないのが普通である。アルバニアのように、集団化前の土地所有がごく少数の地主に集中していた国では、「歴史的正当性」と公平性の2つの原則が対立することとなるが、結局、「歴史的正当性」の方は犠牲にして、公平性を重視した政策(旧地主への所有権の返還ではなく、農民への土地の均等配分)をとらざるを得ないということになった。

2. 改革後の土地関係

2.1 所有権の再配分と効率性

次に、以上のような土地再配分政策の後に形成された土地関係について、効率性の観点から考察を加える。改革後の土地関係の効率性にとって最も重要な点は、土地所有の配分状況、土地所有権が誰に配分されたのかという問題である。「コースの定理」として知られているように、市場が完全で取引費用がゼロならば、所有権の配分状態は効率性に影響を与えない。しかし、土地市場は、市場経済諸国においても通常、

非常に不完全であり、必ずしも最も効率的な生産者に土地が集中しない。移行経済諸国の場合は、市場は未発達であり、取引費用は著しく大きいので、土地所有の配分状態は効率性に影響を与える極めて重要な要因となる。

土地所有の「権利返還」という形で改革が行われた東欧諸国について、実現した土地関係の特徴をあげてみると、(1)土地所有の極端な細分化、(2)所有と利用の極端な分離、(3)所有者の不在地主化、(4)これをカバーするものとしての賃貸借関係(借地農場制度)の発達、という4つの点が指摘される。

このうち、土地所有の極端な細分化について、集団化前の所有者への権利返還という政策が必然的にもたらしたものである。それは、集団化前の土地所有構造をそのまま復活させることを意味する。東欧諸国では両大戦間期、および第二次大戦後の土地改革により零細土地所有が大量に存在していた上に、バルカン諸国および中欧の多くの地域では均等相続制度が慣習として根づいていて、土地所有の細分化を一層ひどいものにしていった。こうした数十年前の所有構造がいきなり復活することになってしまったのである。

たとえば、スロバキアでは旧所有者への土地返還のおかげで生まれた土地所有の平均規模はわずか0.45 haに過ぎず、1つの土地区画が14-15の共同所有者によって所有されているとい

う状態が生まれた(OECD 1996, p. 64)。ルーマニアでは、所有権返還の結果、1490万haの農地が3000万の地片に分割され、しかも、いわゆる分散錯圃的な状況が復活して、1人の所有地が3つ以上に分散しているケースが全体の6割以上にも達していた(Sarris and Gavrilescu 1997, p. 218)。

「所有と土地利用の極端な分離」および「所有者の不在地主化」の問題は、土地所有権の返還の対象となった旧所有者およびその相続権者の多くが、集団化後の数十年の間に農業を離れ、現在では都市に居住するようになった結果である。彼らは、土地を受取っても自ら農業を営む意欲や可能性を殆ど持たない。その結果、中欧諸国でもバルカン(アルバニアおよび旧ユーゴを除く)でも、農地の大部分は借地として利用されている。たとえば旧東ドイツ地域では、借地面積比率は実に95%に達しており(Tillak 1999)、チェコやスロバキアでも同じ水準にある。

こうした土地関係は、効率性を著しく低下させているといえよう。理論的には、借地契約によって土地をより効率的な生産者に集中することができるが、所有権の極端な細分化・分散化による取引コストの増大によって、それは妨げられている。増大した取引費用は、所有者か土地利用者のいずれかが負担しなければならない。新規の個別経営が必要な面積にまで土地を集中する費用は、しばしば負担困難なほど大きくなる。一方、都市に生活する土地所有者にとって、効率的な土地利用者を見つけるための情報コストは高いのであり、結局、取引費用の節約の必要性から既存の土地利用者＝集団農場の後継法人に土地をそのまま利用させるという方法がとられる。これは、個別経営よりも集団経営の方が効率的で高い地代が支払えるということからでなく、土地所有の分散化に伴う取引費用の増大の結果なのである。

これに対し、土地所有者の多くが所有地の存在する農村内に居住する場合は、土地集中化のための取引費用が相対的に小さくなるので、集団農場の後継法人与自然の個人農業者との間で

土地をめぐる競争が起きる。土地所有者は支払われる地代水準によって土地を貸与する者を選ぶようになる。こうした状況は、たとえばブルガリアやルーマニアに典型的に起きており、またハンガリーや旧東ドイツ地域でも同様の状況がある程度見られる。

2.2 所有権の強さと明確性

「新制度学派」の論者がしばしば強調してきたように、多くの非効率的な資産利用の形態は不明確に規定された所有権に基づくものである。所有権が不明確にしか定義されていない状況では、資産の処分について誰が意思決定を行なうのかについて明確なゲームのルールが存在しない。Andrei ShleiferとRobert Vishnyによれば、そうした状況のもとでは、次のようなデフォルト・ルールが通常、適用される(Shleifer and Vishny 1994)。

(1)最初に資産を得た者、利用している者が資産の利用についての排他的な権利を持つというルール。(2)誰も資産を利用できないというルール。あるいはその変形ルールとして誰もが新しい方法で資産を利用できず現状が続けられるというルール。(3)全ての経済主体が資産を利用しようとする状態。誰もが他者による資産利用を排除できない状態(ナッシュ均衡の状態)。

いずれの状態も効率的な資産利用が実現されない。彼らによれば、私有化の目的は、社会主義時代には不明確となっていた所有権を明確にし、非効率的なルールを効率的資産利用を導く交渉プロセスに置き換えることにある。こうした議論は、取引費用の存在を無視したものであり、たとえ所有権が法的に明確化されても、取引コストが非常に高い場合は、経済主体の間の交渉・契約によって効率的な資産利用が導かれるとは限らない。その意味で所有権の明確性は、資産の効率的利用の十分条件ではないが、必要条件ではある。

農業をめぐる所有関係の場合についても同様である。所有権の不明確性が、特に問題となっているのがロシアやウクライナなどの旧ソ連諸国である。既にみたように、ロシアなどでは、

集団経営の土地や資産の所有権は、構成員の持ち分所有権という形で「私有化」されたが、この形態は、所有権としては極めて不明瞭で弱いものである。土地についてみると、形式的には東欧諸国と同様に、所有と利用(集団経営およびその後継法人による)が分離しているので両者の間に賃貸借契約が結ばれ地代が支払われなければならないはずだが、実際にはそうした契約関係はちゃんと結ばれておらず、地代も支払われない。集団経営の構成員は、土地や資産の「持ち分所有者」と呼ばれてはいるが、所有権の実体を伴っていないし、構成員の資産に対する意識も社会主義時代と殆ど変わりがない(山村1997, p. 111)。

東欧諸国の場合でも、技術的な理由から旧所有者への権利返還のプロセスが長引き、所有権が不明確な状態が続いて効率的な資産利用が妨げられているという状況がしばしば見られる(典型的な例がスロバキアやブルガリア)。特に土地や資産を実際に利用している生産者による投資が阻害されている。

土地に対する権利の明確性については所有権とならんで土地利用権の問題が重要である。移行経済諸国では、土地所有権が明確に規定されている場合でも、借地者の権利について十分配慮されていないために効率性が損なわれているケースが多く見られる。所有者の権利強化のみに目を奪われ、土地利用者の権利に無頓着な傾向が強いためであるが、むしろ、社会主義時代からの伝統的な土地利用者＝集団農場の既得権を弱めるとする観点から土地利用権は意図的でないがしろにされた面もある。土地利用者の権利が弱く不明瞭なため、投資インセンティブが失われている。借地に依存した生産者は、土地に長期に固定するような投資は回避し、短期的に収益があげられる作物(穀物など)に生産を集中する傾向が顕著である。

2.3 移行経済における借地農業

既に述べたように、ヨーロッパの移行経済諸国の大半で、農業生産者は農地の大部分を借地によって経営を行なっている。それはしばしば

取引費用の増大をもたらしているが、他方では、こうした極端な形での借地農業経営には、いくつかの利点も見出されている。たとえば、借地農業は特に農場構造が大きく変化しなければならないような状況において、大きな利点を持つ。土地の集中という点で見ると、借地による経営拡大の方がスピードが速く、適正規模に到達する時間が短くてすむ。移行経済諸国におけるように、構造調整・構造変化をより迅速に進める必要がある国では、借地農業は有利な形態である。土地を物理的に農民の間に再配分し大量の零細自作農をつくった国々の場合では、土地の再集中化のプロセスは非常に時間がかかる可能性がある。

第二に、借地農場の場合、土地相続によって経営を継承する家族農場に比べ、その経営者には、才能に恵まれた者がより多く見出される。相続に依拠した伝統的な家族農場の場合は、経営者の選別という面で大きな弱点を持っているが、借地農場の場合は、こうした弱点が存在しない。借地農業者は地代を支払う覚悟をし、リスクをすすんで負った者達である。もし経営の才能がないために赤字となり地代を支払えなくなったら経営は継続できなくなる。その意味で市場の力によって農場経営の才能に恵まれた者だけが選ばれるようなメカニズムが働くのである。このような借地農業の利点は、伝統的な家族経営中心の西ドイツ地域の農業と借地農業中心の東ドイツ地域の農業を比較したドイツの農業経済学者によって見出されたものである(Koester 1999, pp. 24-25)。

このように、経営の効率性という観点からは、借地農業の方がすぐれている面があるが、市場の力により敏感に影響を受けるという点は、逆に安定性 sustainability という面で問題を生む。より効率的だからといって、借地農業の方が生存能力が高く安定しているとは言えないのである。たとえば農産物価格が長期にわたって採算ラインを割ってしまうような農業不況が起きたとしたら、借地農場者はたちまち地代が支払えなくなり、経営存続が不可能となってしまうであろう。これに対し家族農場の方は、過去の歴

史が示すように、農業不況の時にその生存能力の高さが発揮される。

また、借地農業には昔からよく知られたエージェンシー問題が発生する可能性がある。すなわち、土地資産の保全に対して十分な注意が払われないという問題である。契約によってこうした問題を解決しようとしても、モニタリングや契約を守らせるようにするための監督が必要となり、これらの取引費用は所有者が負担しなければならない。

3. 改革後の構造：生産組織

移行経済諸国では、体制転換と土地改革の後、次のような多様な生産組織が出現した。

(1) コルホーズ型集団農場およびその変形、(2) 農業生産協同組合およびその変形、(3) 社会主義農場から生まれた大規模会社農場(shareholderによって所有されるあらゆるタイプの法人形態)、(4) 小人数によるパートナーシップ経営(共同所有や共同作業で特徴づけられるが、会社農場や協同組合農場に比べずっと小人数で規模が小さい)、(5) 多数の雇用労働を用いた個人借地農場、(6) 市場指向型のフルタイム家族農場、(7) 自給的零細生産者。

これらの生産組織については様々な視角からの議論が可能であるが、ここでは、まず、大規模組織農場(集団経営、新生産協同組合、会社農場)と家族農場に代表される個人経営という2つの対立するカテゴリーに注目し、特に大規模農場が何故、存在し続けるのか、個人経営化が進展しない場合、その原因はどこにあるのかという問題を考察する。

そして、さらに、集団経営の継承法人の性格・特徴、動態を明らかにし、その生存能力に関する次節の議論に結び付けたい。

3.1 移行経済における「大規模農場」の存続とその要因

大規模農場とここで呼んでいるのは、正確には「大規模組織農場」のことを念頭においている。ここでは、「規模」とは土地面積や家畜頭数といった物的指標と直接結びついた概念として

表2. 個人経営の農地利用面積シェア

	1987	1990	1993	1994	1995	1996	1997
チェコ ⁽¹⁾	6		13	20	22	23	25
スロバキア ⁽¹⁾	6			5		5	
東ドイツ ⁽²⁾	10			20		22	22
ハンガリー	14			28	45	54	58
アルバニア	0.5	4			94	100	
ブルガリア	10	13	26	44	53	52	
ルーマニア	16			61		67	
ラトビア		5			79	95	
ロシア		2	9	9	10	10	11
アルメニア ⁽³⁾		7	95	96	95	95	

備考) (1)1987年の数値は、チェコ・スロバキア全体のもの。
 (2)東ドイツの場合、2-4人からなるパートナーシップ経営の面積を加えると表の数値の約2倍になる。
 (3)1991-1996年は耕地面積についてのデータ。
 資料) Swinnen and Mathijs, 1997; EC 1998; KSH 1998; Tillak 1999; Ministry of Agriculture of Czech Republic 1998; Goskomstat 1998; Statkomitet SNG (1997).

ではなく、「組織の規模」としてとらえている。組織の規模と土地面積や家畜頭数などの「物的規模」とは相互に規定しあい結びついているのでしばしば同じものと思われてしまうが別のものである。

表2は、社会主義時代に集団化が実施された国々において、体制転換後、農地利用面積(所有面積ではないことに注意)にしろ家族経営・個人経営のシェアがどのように推移してきたかを示したものである。アルバニア、アルメニア、ラトビアのように家族経営・個人経営のシェアが非常に高くなった国がある一方で、中欧のチェコ、スロバキア、旧東ドイツのような国や旧ソ連諸国(表ではロシア)では、社会主義時代の集団経営を継承した大規模生産組織が依然として主流を占めている。

SwinnenとMathijsは、個人経営の土地面積比率が大きくなっている国は、(1)集団農場労働者への土地配分比率が大きい、(2)農業人口の比重が大きい、(3)既存農場からの退出コストが相対的に小さい、という特徴を持つことを指摘している(Swinne and Mathijs, 1997)。

これに関連して特に注目されるのは、土地所有の権利返還を実施した国々で、集団経営を継承した大規模農場の比重が大きくなっているという点である。旧所有者への権利返還は当初、社会主義農場の崩壊を促進する政策であると見

るむきが強かったが、実際には、それは逆に集団経営の存続・延命を助ける作用があったと見るべきである。すでに見たように旧所有者への土地返還により、土地利用から分離した零細で分散的な土地所有を多数作り出し、個人経営をやるとうとする場合の土地利用に関わる取引費用を大幅に増大させていると見ることができる。

土地やその他の資産が集団農場の労働者に配分される場合には、個人経営の創出コストは相対的に低く抑えられるので、個人経営の比重が大きくなる。アルバニアのケースはいうまでもないが、ラトビアのように、旧所有者への土地返還という方式が採用された国でも、結果として農村の労働者へ土地が多く配分されたケースでは、個人経営の比率が高くなっている。逆に、スロバキアのように、集団化前の農村において土地無し農業労働者の比重が高かった国では、土地所有権の返還によっても農場労働者には土地が殆ど配分されず、そのことで、個人農化がむしろさまたげられることになった。スロバキアで集団農場の継承法人の比重が大きくなっているのは、しばしば、政府の保守的な政策のせいであると政治的なファクターによって説明されることが多いが、実際には、土地の旧所有者への返還が個人経営の創設コストを高めてしまったという事情の方が決定的であると思われる。大農場の生き残りを説明するもう一つの重要なファクターは、集団経営の持っている「リスク・シェアリング」機能と農業労働者の危険回避指向があげられる。Michael Carterは、中南米の経験に基づき、集団経営はリスク・シェアリングのメリットがあり、非集団化に伴い労働インセンティブや生産性は増大してもリスクや不安定性の増大という問題が起き、両者の間にはトレード・オフ関係があるという議論を展開した。彼によると、特に伝統的な小農経済ではなく、購入投入財に強く依存する近代化された農業ではこのリスクの問題が非常に重要となる(Carter 1987)。

筆者のみるところ、ロシア、ウクライナなどの旧ソ連諸国で集団経営の比重が依然として高いのは、このファクターが決定的な役割を果た

していると考えられる。これらの国では、市場経済を支える法律や制度が未発達で、所有権も不明確なため、個人経営を行なうためのリスクが非常に大きくなっている。しかも、体制転換後の農産物需要の減少と輸入農産物の圧力により、個人経営のリスクをおかすには農業をとりまく経済的条件があまりにも悪くなりすぎた。これがロシアなどで、商業的個人経営が発展しなかった主要な原因である。

規模の経済のファクターについても触れておく必要があるだろう。移行経済諸国における大規模組織農業の存続は、規模の経済の問題として論じられることがあるからである。しかし、農業生産については、家族農場で可能な範囲を超えた規模では、規模に関して収穫逓増の法則は明瞭には働かないということを示した多くの研究がある。農業生産よりも、むしろ、マーケティング、投入財の購入、信用や情報提供、リスク・マネージメントについて協同化の優位性や規模の経済が存在する(Deininger 1995)。それゆえに、農業生産は個人で行いながら、これらの分野については協同化するという形が多くで見られるのである。問題はむしろ、社会主義時代に大規模組織のもとで蓄積された技術や知識、スキルといった要素が、非集団化によって失われることのコストの大きさにある。ゼロから新しい制度をつくりあげるのは多大なセットアップ費用がかかるのであり、その意味で既存の集団経営制度を維持しようとするself-enforcingな力が働くのは当然のこととも言える。特に、社会主義時代に集団経営が一定の高い生産力水準に到達し、かなり成功したと考えられてきた中欧諸国では、こうした側面を無視することは出来ない。

3.2 集団農場の継承法人の性格・特徴

東欧では、体制転換後、集団経営の継承法人の大多数が、生産協同組合の形をとっている。そして、これに関連し、社会主義時代のコルホーズの集団農場が、体制転換後には、「真の」あるいは「本来の」生産協同組合に転換したと指摘する議論がある(Blaas 1996)。しかし、実際

には、それは生産協同組合の特徴とされるものとは合致しない多くの要素を含んでいる。

第一に、これらは、構成員によって自主的に形成された組織としての特徴が希薄である。確かに、コルホーズ型集団農場の場合と異なり、それは強制に基づいて形成されたのではなく、構成員の「自主的な判断」によって協同組合として再登録された。しかし、それは既存の農場組織を解体することのリスクの大きさを感じ取ったことによる消極的選択である。構成員の積極的な意思によってつくられた協同組合の持つ共同体の一体感、結束度というものがあるはずも備わっていない。

第二に、構成員＝労働者の心理や行動パターンの中に、コルホーズの集団農場の要素がなお濃厚に残っている。社会主義時代のコルホーズの集団農場のもとで形成され慣習化した農民の間のオポチュニスティックな労働態度、行動パターンの影響で、取引コストが非常に大きいものとなっており、組織の効率は極めて低い。

第三に、生産協同組合ではなく通常の事業会社の特徴であるような要素が制度的にも実態的にも持ち込まれている。それらのものとしては次のものがあげられる(Wolz, *et al.* 1998)。(1)構成員になるための条件がゆるやかで、労働貢献をしない資産所有者を多く含んでいる。(2)その結果として、構成員の中に利害を全く異にするいくつかのグループが含まれることになり、その利害対立が著しい。(3)経営者の立場が生産協同組合よりもずっと強くなっている。

これらの要素は、協同組合農場におけるエージェンシー問題をコルホーズ的集団農場と同じように深刻にさせるものである。生産協同組合の場合、エージェンシー問題を解消し、取引費用を減少させる主要な手段はメンバー間の共同意識、組織の結束度・一体感だからであり、これらが欠如していることは組織効率を著しく低下させる原因となる。

過去の歴史をふりかえると、農業生産協同組合というものはエージェンシー問題のために組織として不安定で生存能力に乏しいということがしばしば指摘されてきたが、移行経済諸国に

おける新協同組合農場は、それ以上に不安定な存在であろう。その上、構成員1人1票という協同組合原則は、組織の変革や合理化を妨げるものとして移行経済ではとりわけ矛盾が大きい。実際、東欧諸国ではこうした矛盾を解消するために、他の法人形態への転換プロセスが少しずつ始まっており、それは「第二の私有化」(東ドイツ)とか「第二の転換プロセス」(チェコ)などと呼ばれている(Doucha 1999, Tillak 1999)。

4. 大規模農場の生存能力

最後に、多くの国で、体制転換後も、形を変えながら存続する大規模農場が、今後も長期にわたって生き残っていくのかという問題について考えて見よう。

労働者を多数抱えた大規模組織による農業形態でまず問題とされるのは、家族経営のようなよりシンプルな組織に比べ内部の取引費用が著しく高くなってしまおうという点である。Williamsonによる議論を引き合いに出すまでもなく、生産組織の進化やイノベーションの歴史は、取引費用＋生産費用という観点で最もコスト節約的な組織形態が生き残るという観点から説明される。しかも、農業組織の場合、とりわけ取引費用の観点が重視される。なぜなら、農業ではその生産活動の空間的分散性ゆえに、労働を詳細に監督・モニタリングすることが困難であり、たとえ労働モニタリングができたとしても、自然条件の影響による不確定性の大きさから、個々の労働投入と最終成果との関連を評価するのが難しい(阪本 1980)。こうした理由から、農業組織ではエージェンシー問題の発生が他の分野の生産組織に比べはるかに深刻となるのである。実際、社会主義諸国における集団農場の全歴史がこのことを証明している。

これに対し、家族農場は、農業特有の技術的理由から空間的に分散してしまう労働者に対するモニタリングと監督の困難を解決する組織形態だと見なすことができる(Pollak 1985)。先進資本主義国では、いずれも家族農場が支配的である。それは第一に、家族農場における相対的に低い取引費用によって説明されるのであり、

これが最も決定的な要因である。また、その他にも、農業においては規模の経済の作用が相対的に弱いこと、労働の機会費用が経済発展と共に上昇、雇用労働コストが大きくなり、雇用労働に依拠する大規模農場よりも家族労働中心の農場が有利となってきた点、あるいは、老人労働、夫人労働、若年労働などの費用が相対的に小さい家族労働力の追加的な供給が見込める点など、家族経営はその生存能力を大規模組織にくらべ優位とする諸特性を持っているのである(Schmitt 1991)。無論、農業における家族経営の相対的優位性は超歴史的・絶対的なものではない。既に述べたように、相続制度に依拠する伝統的家族経営では能力ある経営者がなかなか確保できないし、近年のバイオ技術などによる資本集約的、知識集約的な農業技術革新は、一連の分野で、プロフェッショナルなビジネス・マネージャーが経営する大規模会社農場の発展を導く可能性もある。しかし、今のところ、そうした変化は部分的なものにとどまっており、取引費用の低さゆえの家族経営の優位性はくつがえされていない。

こうした問題は、移行経済諸国においても基本的に同一なのであり、取引費用の高い大規模組織が家族経営に比べ不利な組織形態であることに変わりはない。無論、前節で見たような諸要因がなくならない限り、移行経済諸国ではかなり長期にわたって大規模組織農場が維持されていだろう(その場合、前節でも触れたように、現在、農業生産組織の多数派を占めている生産協同組合は次第に変質・解体していった会社農場や「資本家的経営体」が多くなっていく可能性が強い)。しかし、大規模農場が存続する条件がいずれも過渡期に特有のものであり、それによっては農場における家族経営の「潜在的優位性」は否定されていないということも指摘しておかねばならない。

最初に述べたように、体制転換後の旧社会主義国の農業構造変化について西側の学者の多くの予想ははずれた。たとえば、ドイツの農業経済学者の多くは、東西両ドイツの統合後も東ドイツ地域で大規模組織経営が生き残り、しかも

相対的に高い生産性を実現していることに驚き、彼らの当初の予想が間違っていたことを認めざるを得なかった。しかし、彼らの多くは、長期的には東ドイツ地域でも「普通の国」と同じ農業組織構造に収斂していだろうと、依然として信じているのである。それは上に述べたような家族経営の潜在的優位性に対する確信が、移行期の特異な状況だけでは簡単に揺るがすことの出来ない根底的なものだからなのである。

(北海道大学スラブ研究センター)

参 考 文 献

- [1] Blaas, Gejza (1996) "Emerging Rural Structures in Central and Eastern Europe-Heterogeneity Instead of Uniformity," *Slovak Sociological Review*, Vol. 1.
- [2] Carter, Michael R. (1987) "Risk Sharing and Incentives in the Decollectivisation of Agriculture," *Oxford Economic Papers*, 39, pp. 577-595.
- [3] Deininger, Klaus (1995) "Collective Agricultural Production: A Solution for Transition Economies?" *World Development*, Vol. 23, No. 8, pp. 1317-1334.
- [4] Doucha, Tomáš (1999) "The Czech Farm Structure, Conditions of its Development and Economic Performance of Farms," unpublished working paper, Prague: Research Institute of Agricultural Economics.
- [5] EC (1998) Agricultural Situation and Prospects in the Central and Eastern European Countries: Summary Report, European Commission, Directorate General for Agriculture (DG VI), Brussels.
- [6] Goskomstat (1998) *Sel'skoe khozyaistvo v Rossii*, Moscow.
- [7] Koester, Ulrich (1999) "The evolving farm structure in East Germany," Paper presented at the *Second World Bank EU Accession Workshop in the Rural Sector "Structural Change in the Farming Sectors of Central and Eastern Europe,"* June 26-29, 1999, Warsaw.
- [8] KSH (1998) *Mazógazdasági statisztikai évkönyv 1997*, Budapest.
- [9] Mathijs, Erik (1997) "An historical overview of Central and Eastern European land reform," in Swinnen, Johan F. M. eds., *Political Economy of Agrarian Reform in Central and Eastern Europe*, Ashgate: Aldershot, pp. 33-53.
- [10] Mathijs, Erik and Swinnen, Johan F. M. (1999) "Efficiency Effects of Land Reforms in

- East Central Europe and the Former Soviet Union," Paper presented at *IAMO-FAO/REU seminar on "Land Ownership, Land Markets and their Influence on the Efficiency of Agricultural Production in Central and Eastern Europe,"* 9-11 May 1999, Halle/Saale, Germany.
- [11] Ministry of Agriculture of Czech Republic (1998) *Zpráva o stavu zemědělství ČR za rok 1997*, Prague.
- [12] Pollak, Rober A. (1985) "A Transaction Cost Approach to Families and Households," *Journal of Economic Literature*, Vol. XXIII, pp. 581-608.
- [13] Sarris, Alexander H. and Gavrilesco, Dinu (1997) "Restructuring of farms and agricultural systems in Romania," in Swinnen, J. F. M., Buckwell, A. and Mathijs, E. eds., *Agricultural Privatization, Land Reform and Farm Restructuring in Central and Eastern Europe*, Ashgate: Aldershot, pp. 189-228.
- [14] Schmitt, Gunther (1991) "Why is the agriculture of advanced Western economies still organized by family farms? Will this continue to be so in the future?" *European Review of Agricultural Economics*, Vol. 18, pp. 443-458.
- [15] Schmitt, Gunther (1993) "Why Collectivisation of Agriculture in Socialist Countries Has Failed: A Transaction Cost Approach," in Csaki, C. and Kislev, Y. eds., *Agricultural Co-operatives in Transition*, Boulder: Westview Press, pp. 143-159.
- [16] Shleifer, Andrei and Vishny, Robert W. (1994) "Privatization in Russia: First Steps," in Blanchard, O. J., Froot, K. A. and Sachs, J. D. eds., *The Transition in Eastern Europe*, Chicago: University of Chicago Press.
- [17] Statkomitet SNG (1997) *Commonwealth of Independent States in 1996*, Moscow.
- [18] Swinnen, Johan F. M. and Mathijs, Erik (1997) "Agricultural privatization, land reform and farm restructuring in Central and Eastern Europe: A Comparative analysis," in Swinnen, J. F. M., Buckwell, A. and Mathijs, E. eds., *Agricultural Privatization, Land Reform and Farm Restructuring in Central and Eastern Europe*, Ashgate: Aldershot, pp. 333-373.
- [19] Swinnen, Johan F. M. (1997) "The Choice of privatization policies in Central and Eastern European Agriculture: Observation and political economy hypotheses," in Swinnen, Johan F. M. eds., *Political Economy of Agrarian Reform in Central and Eastern Europe*, Ashgate: Aldershot, pp. 363-398.
- [20] Tillak, Peter (1999) "Strukturnye izmeneniya v sel'skom khozyaistve novykh federal'nykh zemel' Germanii-sostoyanie i tendentsii razvitiya," unpublished working paper, Halle/Saale: IAMO.
- [21] Wolz, A., Blaas, G., Namerova, I. and Butcha, S. (1998) *Agricultural Transformation in Slovakia: The Changes of Institutions and Organizations*, Saarbrücken: Verlag für Entwicklungspolitik Saarbrücken GmbH.
- [22] OECD (1996) *Agricultural Policies, Markets and Trade in Transition Economies. Monitoring and Evaluation 1996*, Paris: OECD Publications.
- [23] 阪本楠彦(1980)『幻影の大農論』東京:農山漁村文化協会.
- [24] 山村理人(1997)『ロシアの土地改革:1989~1996年』東京:多賀出版.